

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒澤 秀男

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 総務・経理部部长 山崎 正彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 総務・経理部部长 山崎 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー大阪支店
(大阪府吹田市江の木町1番38号)

株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第56期 第1四半期累計期間	第57期 第1四半期累計期間	第56期
	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (千円)	485,286	669,816	3,457,430
経常利益又は経常損失() (千円)	50,918	18,092	125,490
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	52,353	49,299	92,063
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,332,945	1,332,945	1,332,945
発行済株式総数 (株)	27,152,585	27,152,585	27,152,585
純資産額 (千円)	345,917	531,666	485,062
総資産額 (千円)	2,178,185	2,560,022	2,622,980
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	1.93	1.82	3.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	15.9	20.8	18.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善の傾向がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や英国の国民投票におけるEU離脱の選択等に伴う世界経済の下振れが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社と関係するプラスチック加工業界は、主要フィルムメーカーの経営統合等の積極的な動きがあり、今後益々競争力が問われる業界に進んでいく状況にあり、当社としてもより一層差別化した高付加価値の製品を提案して行く方向にあります。

このような状況下、営業面では、インフレーション成形機事業においては、海外向けも含め汎用機や部品の受注が順調に推移しました。ブロー成形機事業においては、自動車部品用ブロー成形機等の受注をいただき、総合的には予定を上回る受注が確保できました。また、生産面では、海外外注生産の改善活動を推進させるとともに、国内仕入先と協力して生産性や品質の向上に努めました。仕入コスト、外注加工費の低減に加え、設計、加工段階での効率化が進んだ結果、売上原価率が大幅に改善いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、大型機も含め納入検収が順調に進み、当初の予定より増加し6億6千9百万円となり、前年同四半期と比べ1億8千4百万円増加（前年同四半期比38.0%増）いたしました。また、一部に経費増加要因がありましたが、生産コスト低減が徹底したことにより、前年同四半期より大幅に利益が改善いたしました。この結果、営業利益1千5百万円（前年同四半期は営業損失5千万円）、経常利益1千8百万円（前年同四半期は経常損失5千万円）となり、法人税等調整額の計上を経て、四半期純利益4千9百万円（前年同四半期は四半期純損失5千2百万円）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、多層機及び汎用機さらに周辺部品等が多く納入できたため、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は2億4千8百万円(前年同四半期比47.0%増)となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、「樹脂タンク用小型ブロー成形機」を売上計上したことを主因として、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は3億1千万円(前年同四半期比45.9%増)となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、小型粉碎機の売上のみだったため、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は2百万円(前年同四半期比32.7%減)となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、補修部品や工事等の受注が増え、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は1億8百万円(前年同四半期比8.7%増)となりました。

(2)研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費の金額は、552千円であります。

なお、当第1四半期累計期間においては、製品製造活動への人的、物的資源の投入が増加したため、研究開発費の金額は減少しておりますが、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,152,585	27,152,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、1,000株と なっています。
計	27,152,585	27,152,585		

(注) 発行済株式のうち、6,666,000株は現物出資(借入金の株式化 99,990千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		27,152,585		1,332,945		131,387

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,039,000	27,039	
単元未満株式	普通株式 61,585		単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,152,585		
総株主の議決権		27,039	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式944株が含まれております。
3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	52,000		52,000	0.2
計		52,000		52,000	0.2

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、役員の変動はありません。当社では、平成28年6月29日開催の第56期定時株主総会におきまして、上程いたしました取締役選任議案(会社提案の第1号議案及び株主提案の第3号議案)及び監査役選任議案(会社提案の第2号議案及び株主提案の第4号議案)がいずれも否決されました。

この結果、当社取締役4名全員が上記定時株主総会終結時に任期満了により退任となり、取締役の員数すべてに欠員が生じるとともに、監査役の員数3名のうち1名については引き続き欠員が生じることになりました。後任の取締役が就任するまでの間は、会社法346条第1項及び同法351条第1項の定めにより、黒澤秀男氏は代表取締役としての、篠澤浄天氏、平石昌之氏及び小沢剛司氏は取締役としての、それぞれ権利義務を有することとなり職務を遂行するとともに、後任の監査役が就任するまでの間は、さいたま地方裁判所平成27年7月31日付決定に基づき、引き続き野崎正氏が仮監査役として職務を遂行することとなります。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ブレインワークによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,426	957,354
受取手形及び売掛金	965,036	559,400
たな卸資産	255,831	244,740
その他	25,556	91,093
貸倒引当金	777	168
流動資産合計	1,910,073	1,852,420
固定資産		
有形固定資産		
土地	477,453	477,453
その他(純額)	156,240	154,512
有形固定資産合計	633,693	631,965
無形固定資産		
投資その他の資産	15,055	13,811
その他	75,403	72,091
貸倒引当金	14,226	13,140
投資その他の資産合計	61,177	58,951
固定資産合計	709,925	704,728
繰延資産	2,981	2,873
資産合計	2,622,980	2,560,022
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	518,150	444,309
短期借入金	259,620	259,560
前受金	435,900	469,621
未払法人税等	15,915	3,415
製品保証引当金	32,243	34,173
引当金	21,376	5,851
その他	119,459	142,966
流動負債合計	1,402,664	1,359,897
固定負債		
社債	171,400	171,400
長期借入金	460,087	395,242
引当金	16,545	17,190
その他	87,220	84,626
固定負債合計	735,252	668,458
負債合計	2,137,917	2,028,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,332,945	1,332,945
資本剰余金	131,387	131,387
利益剰余金	1,095,400	1,046,101
自己株式	5,623	5,623
株主資本合計	363,309	412,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,437	12,133
土地再評価差額金	131,191	131,191
評価・換算差額等合計	121,753	119,058
純資産合計	485,062	531,666
負債純資産合計	2,622,980	2,560,022

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	485,286	669,816
売上原価	385,333	448,364
売上総利益	99,953	221,451
販売費及び一般管理費	150,199	205,805
営業利益又は営業損失()	50,245	15,646
営業外収益		
物品売却益	318	507
為替差益	1,741	2,314
受取地代家賃	540	1,980
その他	980	293
営業外収益合計	3,579	5,094
営業外費用		
支払利息	3,998	1,948
その他	253	700
営業外費用合計	4,252	2,648
経常利益又は経常損失()	50,918	18,092
特別損失		
固定資産除却損	6	-
特別損失合計	6	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	50,925	18,092
法人税、住民税及び事業税	1,428	1,465
法人税等調整額	-	32,672
法人税等合計	1,428	31,207
四半期純利益又は四半期純損失()	52,353	49,299

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響額はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(前事業年度)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

(当第1四半期会計期間)

当社が納入した機械の性能不良、品質不良により、通常予想される金額以上の追加的補償が生じる可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	8,486千円	7,683千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	1円93銭	1円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	52,353	49,299
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	52,353	49,299
普通株式の期中平均株式数(株)	27,100,450	27,099,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

株式会社ブラコー
取締役会 御中

監査法人ブレインワーク

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小林 正 俊 印

業務執行社員 公認会計士 津 谷 晴 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラコーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラコーの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。